

第10回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成30年4月18日(水)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三 八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範		
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

11番 川上 博久

職員及び関係者 局長 末次 義晃
農林課長 加藤 邦樹

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 国土調査法に基づく地籍調査に係る地目認定について
第2号議案 農用地利用集積計画(案)について
第3号議案 農用地利用配分計画(案)について
第4号議案 農法第5条第1項の規定による許可申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

10番委員 松原 憲司 1番委員 下垣 涼子

事務局： 皆さんおはようございます。本時お忙しい中、天気も良くて農作業も気になる所だと
思いますが、第10回の農業委員会総会のご案内をさせて頂きました。一二三会長より
ご挨拶をお願い致します。

会 長： 皆さんおはようございます。今日はお忙しい中を第10回の総会にご出席いただきま
した、ありがとうございました。皆さん既にご承知の様に、新年度、年度末と移動があ
りまして、1年間お世話になりました、石原局長が農林産業課の方に課長参事として変
わりました、新しく局長としては末次局長に代わる訳であります、産業課長さんも昨
年色々お世話になった訳ですが、下垣課長が代わられまして、新しく農林産業課長に加
藤課長さんが就任されましたので、ここで新しい課長さん、局長さんに一言挨拶を頂い
て始めたいと思います。よろしくお祈いします。

事務局： 先程会長さんの方からご照会して頂きました、今まで農林産業課の方で大変お世話に
なっておりましたが、この4月から農業委員会の事務局長の方をやれと言う事で、申し
つかっております。農業委員会の仕事と言うのは、私は農林系が長かったんですけど
も、農地法とか法律関係が煩雑な中で、若干もう少し勉強をいないといけないかなと
言う風に思っております。事務局がコロコロと人事異動があるものでして、逆に委員の皆
さんにご迷惑をおかけしている面もあるともいますが、勉強をして早くお役に立てる様
になりたいという風に思っておりますので、ご指導の方よろしくお祈いいたします。

農課長： 失礼します。この度の人事異動で農林産業課に配属になりました、加藤でございます。
奥大山まちづくり推進課と言うのがありましたけれども、この3月に無くなりまして、
その関係で農林産業課の方で、これまで農林業と今度は商業観光、企業誘致、自然保護
と言った物を一緒にやることになりました。非常に幅広い課と言う事になりました。た
だやっている事は、農林業が中心になると思いますので、皆さんよろしくお祈いしたい
と思います。私も農林業の方は何回か農業関係をやらせて貰ったり、林業、鳥獣対策等
もやらせて頂いたんですけども、これで3回目と言う事で、広く浅くしかまだ分かっ
ておりません、皆さんのお力を頂きながら、頑張って参りたいと思いますので、今後と
もよろしくお祈いいたします。

会 長： ありがとうございます。農業委員会の方にも一つよろしくお祈いしたいと思
います。私、産業農林課とか一体かなと思っておりましたが、そういう呼び方をしたと
したら、訂正をして、農林産業課と言う事でございますので、訂正してお詫びを申し
上げたいと思います。失礼しました。そうしますと、ご案内の様に今日は第10回の
農業委員会総会でございます。先程話が出ております様に、お忙しい時期に入りました。
転作の、国の政策も変わりまして、目標面積と言う事で、江府町におきましては、
30年度の目標面積は311haだったと思うんですが、確認してみますと、昨年の作付
は実績程度のございですが、約294ha昨年と変わらない作付け面積になる様
でございますが、そういう作付けの取りまとめが出来ていると言う様に聞いて
おります。米の価格も今年度はどういうことになるのか、期待をしながら皆さん
も頑張って頂く訳でございますが、

ったところ、土地の現況、主たる主要目的等により別紙のとおり、農地から農地以外、目次の次になります、地籍調査による農地変更部分（農地から農地以外）が資料の12ページから31ページまで、農地から原野、山林、墓地、公衆用道路、雑種地、用悪水路への地目変更、198筆、32ページから35ページまで有ります、農地以外から農地へ、原野、宅地、墓地から農地、田んぼ畑への地目変更32筆、資料の36ページから39ページまで有ります、農地から農地、田んぼから畑、畑から田んぼの地目変更32筆、以上262筆について、移動がありましたので、協議を願います。後ろの方に縮小版の図面ですけれども、ナンバー1からナンバー5まで5枚ありますので、資料も添付しております。以上地目の移動がありましたので、協議をお願いします。

議 長： ありがとうございます。ただ今説明を頂きました、農地から農地以外、これが198筆、農地以外から農地、これが32筆、農地から農地、これが32筆、トータルが262筆、これにつきまして資料が付けてございますが、これにつきまして何かご質問がございますか。

松 原： すいません。28年に調査されて、今年法務局に出されるという事ですか。

建設課： 31年度に国の検査等を経てから法務局の方で登記に入ります。

議 長： 今の質問につきまして、31年に登記をされるという事ですか。

建設課： はい、そうです。

議 長： お聞きになった通りです。他にございませんか。

賀 本： すいません、良いですか。例えばなんですけれども。地目の調査後と言う所にカッコ書きがあるんですが、これはどういう意味なんですか。

建設課： 今言われましたのが13ページの下から2番目ですか。2段書きになっている所とか、いろいろありますが、1つ例で言わせて貰いますと、13ページの下から2番目にあります、〇〇〇番、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番について、地目の所が2段書きになっている所ですけれども、この2段書きは1部分が山林に地目変更を行いますという説明です。2段書きはそういう形になりますので、1部分についての地目変更と言う事になります。1部分の地目変更が、農地から農地以外があります。

賀 本： 登記の時は別地番ですね。

建設課： そうですね、原因および日付の所にあります様に、年月日不詳地目変更、年月日不詳一部地目変更〇〇〇-〇に一部合筆と成っているという事で、〇〇〇-〇の山林の土地に合筆されるという形になります。

ー〇でして、面積が違う様で、転記間違いか何かがあったのではないかと思います。

森 : 写真は〇ー〇になっています。

事務局 : そうですね、大変失礼いたしました。これは〇ー〇です。

長 尾 : 内容も違うようだし、面積も違う様です。

事務局 : すみません。長尾推進委員さんのご指摘のとおり、地番の間違いでございます。59ページにつきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇番地〇と言う表示になっておりますが、申し訳ございません、ここは〇番地〇でございます。面積につきましてはこのまま、〇、〇〇〇㎡で間違いございませんが、地番につきましては間違っておりました。大変失礼いたしました。

議 長 : これは、〇〇〇〇ー〇と言うのが〇ー〇で良いんですか。

事務局 : はい、〇ー〇で、〇〇〇〇〇〇の所につきしては。

議 長 : 〇ー〇が出ていますね。

事務局 : はい、〇〇さんの一番最後の〇〇〇〇ー〇ですが、コピーか何かでしてしまったのかなと言う風に思います。

議 長 : わかりました。49ページに出ています。〇ー〇と言う事に訂正してください。

事務局 : 申し訳ありません。

議 長 : 今事務局の方から訂正をして説明がございましたけれども、〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇ー〇と言うのは〇ー〇に訂正をお願いいたします。よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。質疑、意見がありませんので、議案第3号、農用地利用配分計画(案)について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員 : はい(全員挙手)

議 長 : ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認いたします。続きまして、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 : 失礼します。資料の67ページからになりますのでご覧になって頂けますでしょうか。場所が大字〇〇〇〇〇、地番が〇〇〇〇番地、地目が〇〇〇、面積が〇、〇〇〇㎡でご

以上、議案第4号の説明でございます。

議長： 69ページに写真が載っておりますが、上前推進委員さんと川上委員さんと現地に向いて確認を頂いておりますが、何かコメントがございましたら、お願いをしたいと思いますのですがどうでしょうか。

上前： 別にコメントと言うよりも、工事の進捗に協力すると言う事で〇〇さんも契約をしておられますので、承認をお願いしたいと思います。

議長： ありがとうございます。それでは、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。質疑、ご意見がございませんので、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認をいたします。以上を持ちまして、議事は終了いたしました。それでは、その他に入りたいと思いますが、事務局の方で。

事務局： 失礼します。1ページに帰って頂いて、ご覧いただけますでしょうか。6番のその他(1)でございます。次回の農業委員会の総会、第11回の総会ですけれども、お手元の資料では、開催日、平成30年5月11日金曜日、時間が9時30分から、会場につきましては、防災情報センターのこちらの会場で、と言う事でお伝えをさせて頂いておりますが、ご提案と言いますか、会長さんの方から、毎回この総会の後に、例えば農林産業課の方から来て頂いて、農業関係の勉強会のような事をさせて頂いていた様ですが、5月に白石町長にお越しを頂いて、町長から平成30年の予算が始まった訳ですけれども、そう言った予算の説明成り、若しくはお考えの農政の概要等についてお話しただいて、農業委員さんなり最適化推進委員さんとの意見交換をしてはどうかと、という様な事がございまして、町長の都合を確認した所、実は11日は都合が悪くて、1日前の5月10日の木曜日であれば、午前中だったら対応は可能だと言う事で町長の方からは確認を取らせて頂いておりますが、実施について皆さんのご意見を頂ければと思いますが、如何なものでございましょうか。

見山： すいません、無理に5月にしないといけませんか。田植の最中で、予算も決まっているので競った事ではないので、落ち着いた6月頃にしても良いと思いますが、どんなものでしょうか。

議長： 皆さんの意見をお聞きする必要はございますが、新年度が始まった訳でございますので、早々が良いかなという様な思いもしておりましたが、ちょうど田植えの時期にもな

りますし、今のご意見があります様に、5月ではちょっと無理だよ、と言う事でしたら、6月にさせて貰うとか、それでも良いと思いますが、では町長さんをお願いするのは、6月にさせて貰うようにしましょうか。

上 前： 町長もだし、総会自体が11日にする事がどんなものでしょうか。

議 長： いろいろご意見はあろうかとは思いますが、農業委員会として大変な時期ではあるとは思いますが、半日ですので何とか頑張って、今言われる様に余談な勉強会を辞めても、時間を早く切り上げる様にしてでも、頑張って頂きたいなと言う様な思いはしているんですけども、皆さんどうでしょうか。

見 山： では、時間を早くしてください。

事務局： 始まりの時間ですね。皆さんの方が宜しければ、事務去の方の対応はさせていただきます。

宇田川： 8時半でも。

下 垣： 遅刻をします。すみません。変な言い方ですけども、人数が集まる時間の方が、私が1人来られなくても、大多数の人が来られる時間の方が良いと思いますので、早い時間にしてもらっても。

宇田川： 9時ごろからでも農作業がしたいなら、早くして、月に1回しかないの、土地をお願いしたり、されたりする方は1月でも早く、1日でも早く皆に認可してほしいという気持ちがあるでしょうから、やっぱりこれは責務として会はしないといけないと思います。だから時間を早めになら、早めに。

清 水： 例えばもう1週間ほどずらして、18日辺りにずらすと言う事は出来ないんですか。

宇田川： 18日と言うとどうなりますか。ここらちは、18日だから。奥になると遅くなるので。うち等は5月5日だから良いけど。

清 水： うちの所がちょうどその辺なんです。

宇田川： 出られる人で、5、6人は出られないかもしれないけれども、やると言う事にしないといけないのでは。

議 長： 今いろんな話が出ましたが、町内全体を含めましても、田植の時期もずれたりしまして、何時で良いと言うのは非常に難しいかと思えます。今話が出ております様に、時間を出来るだけ短く、と言う事で、開会を早めて、総会を早めに終わらせる、という様な提案もされておりますので、時間的には何時位からが良いでしょうか。8時半ですか。

9時ですか。良いですか。これは皆さんの話し合いで決めて頂く事ですから。8時半なら、8時半で構いませんが、皆さんいかがでしょうか。

上 前： どうでも11日でないといけないのですか。それも話し合って決めれば。

議 長： 日にちも時間も皆さんの意見で纏めさせてもらえればいいかと思います。時間については早目と言う事ですので、先ず、時間の早めと言うのはなんじにしますか。何時がよろしいですか。

宇田川： 1時間早くて、8時半で良いのでは。

森 : 8時半で良いですよ。

議 長： 事務局も8時半で良いですか。

事務局： わかりました。

議 長： 時間的には8時半。5月の時間は8時半。日にちは何日がよろしいでしょうか。

山 本： 11日はまだ決定ではないですか。

議 長： 日にちは18日で良いですか。今18日と言う意見が出ていますが、どうですか。18日と言う声が強い様ですが、皆さん18日で宜しいですか。

委 員： はい

議 長： ではいろいろご都合があるとは思いますが、次回の総会は、5月18日、開会が8時30分と言う事で、何れ案内は来ますけれども、農繁期でもありますので、そういう事で招致を頂いて、ご出席を頂きたいと言う様に思いますので、よろしく願いをいたします。次回の農業委員会の総会につきましてそういう事でよろしいですね。よろしくお願ひ致します。事務局の方で後農地相談ですか。これの説明をお願いします。

事務局： (2)でございます。次回の農地相談会は、4月26日木曜日、第4木曜と言う事で覗っております。このままで行けば26日でございます。時間につきましては13時30分から15時30分でございます。会場につきましては、山村開発センター会議室としておりますが、3月まで農業委員会の事務局があった部屋でございます。順番で行きますと、農業委員さんの方が森委員さん、最適化推進委員さんの方が上前委員さんと言う順番になる様でございます。ご都合がよろしければよろしくお願ひいたします。

議 長： 農地相談につきまして、事務局の方から説明がございました。担当の森委員さん、上

前推進委員さん、よろしいでしょうか。

森 : はい

上 前: はい

議 長: では、よろしく申し上げます。事務局の方から他にございませんか。

事務局: 事務局で準備している案件につきましては以上でございます。

議 長: ありがとうございます。そういたしますとこれを持ちまして。

宇田川: 良いですか。前回、前々回、ジビエの事でやったんですけれども、何の意見もないし、何の提案もないし、どうなっているかと言う事を聞きたいし、町長がこの次出られれば、町長に意見する事がたくさんあるので、意見をしたいと思いますけれども、取り組みが非常に遅い、江府町は、何にしても、やっぱりやるのであれば、徹底的に、我々も協力しますので、どんどんやって欲しい、どこの市町村よりも本当に遅い、これは行政の問題だと思います。町長はどんな考えで、何を思ってされるのか、その辺を個人的に聞いてみても良いんですが、ちゃんとした席で、徹底的に聞きたいと思います。江府町を本当に良くする気があるのか無いのか、こういう所で言う問題ではないのかも知れませんが、非常に怒りを持っています。

議 長: 今、宇田川推進委員さんの方から話がありまして、皆さん一緒に議会の方も町長もお呼にして、試食会をやったことがありまして、先頭になってやって頂いた宇田川さんにとっては、その後何の返事もないと、前課長さんの言い分では、1回メンバーに寄ってもらって、会をもつという話もあったけど、それも無かった様でございまして、宇田川推進委員さんもその事に対して怒りを感じていると言う事でございます。ここで言う事では無いと言う事でございますが、そうではなく、こうした場で、課長さんもおいでですし、そう言った意見をどんどん言ってもらって、やって頂かなければいけない事はやって頂くと、言う様をお願いをしないといけないと思いますので、全体的な事で、よろしいと思います。駄目だったらここで出して頂いて、課長さんにもお聞きを頂いて、帰って頂くと、そして対応をして頂くと、言う事が大事だと思いますので、宇田川さんのおっしゃることにつきましては、町長さんに6月には来て頂くかもしれないですが、課長さんも含めて、話をしっかり聞いていただいて、取り組んで頂きたいと言う様に思いますので、宇田川さん良いですか。

宇田川: 良いですよ、我々農業委員、6年、7年目やっていて、農業が江府町の本当の基幹産業だと言いながら、一番バカにされているんじゃないか、と言う気がしてならないです。前竹内町長は、町長をやりながら今は引退して、農業に一生懸命取り組んでいる、と言う状況の中で、いろんな話をよくするんですが、本当に農業で江府町を支えていく

のであれば、もっと充実した取り組みをやって貰わないと、我々は犠牲になっても協力していくと、その体制で皆さんも選ばれてなられた訳ですから、多少の事は犠牲にしてもやって行く、という考え方で本当に取り組まないと、他の市町村、いろんな所から遅れてしまうという状況にあると感じております。1つの例にしても、今蕎麦が江府町の次の産業と言う事で、皆さん知っておられるかどうかは分かりませんが、機械も6百万で買ったと、言う事を言っておきながら、その宣伝、「そばを作りますよ、江府町はそばに取り組めますよ」と言う情報も一切流れてこない。こう言った事が、片方ではやっていますよ、と言いながら、徹底した農業をやっている方にそう言った説明、蕎麦作りの基本となる説明会もある訳でもないし、そう言った事が空回りしてしまって、行政と実際にやっているのと、もちろん農業をやっている方も、もう町長なんか相手にしないという方もおられるかもしれませんが、やっぱり、一緒になって取り組む姿勢を、良い悪いは別として、そう言った体制を組んでいきたいと言う風に強く感じています。ここに新しく代わられた役所の方がおられますけれども、農業委員を私もして何人代わったという事もない、1年或いは半年で代わられた方もあります。そう言った事をこの農業施策の情報がいろいろ変わって行く中で、そんなに頻りに事務局を代えられても、我々も付いて行けないし、勿論やってる本人も大変だと思うので、その辺を町長に、我々農町委員として、農業を守って行く者として、考え方をしっかり申したいと思います。議会の傍聴もしましたけれども、ああ言った所に行って本当に情けなくなりました。とことんまでお互いに説破しながら、江府町の農業、いろんな事についても良くしていく姿勢が全く見えない、と言う風に感じました。

議長： ありがとうございます。皆さんもそれぞれにいろんなご意見をお持ちだと思いますが、今、宇田川推進委員さんがおっしゃった事が、私たちの総括した意見ではないかなと言う風に思います。実際に昨年も石原局長を迎えた訳でありますけれども、農業も何も関わりが無いし、農林産業課の方にも勤務したことが無いと言う事で、非常に苦勞された様でございます。皆さんもご承知だと思いますが、非常によくやって頂きました。今宇田川推進委員さんが言われます様に、そうして1年築き上げたものがそれで終わってしまうんです。次の年に活かしていくことが出来ない、こう言う人事も考えて頂かなければいけない、と言う様に思います。会長会なんかに出ていくことがありましたけれども、何処もいろんな問題がある様でございますが、まさに宇田川推進委員さんが今おっしゃった事がその通りだと思いますので、その辺りも、こうした公の場で町長さんにもお願いをすると、言う事も大事な事かなという様な思いは致しておりますので、そういう機会の時にはしっかり意見を申し上げて、真剣にと言えれば叱られるかも知れませんが、江府町の農政に取り組んで頂きたいという様な思いを皆さんお持ちだと思います。そういう事で町長さんとの話し合いが出来る事を楽しみにしながら、皆さんもそれぞれの意見をお持ちで、その時には参加をして頂きたいと思います。宇田川推進委員さん、ありがとうございます。皆さんの意見を聞かずに閉会をしようとして申し訳ありませんでしたが、皆さんの方で何かご意見はございませんでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして第10回の農業委員会総会を終わらせて頂きます。本日は忙しい中、ありがとうございます。

平成 年 月 日

署名委員 10 番委員

署名委員 1 番委員